

日南市長 高橋 透 様

提 言 書



令和4年3月

日南市議会

市民目線での入札制度改革に関する提言書

日南市議会では、本市発注の公共工事入札をめぐる官製談合等事件によって失墜した市政に対する市民の信頼を回復するため、市議会において市民目線での再発防止策を市へ提言することを目的とした「日南市入札制度調査・検証特別委員会」（以下「特別委員会」という。）を令和3年第6回定例会に設置し、現在の本市の入札制度及び市での入札制度改革に関する検討事項を調査・検証してまいりました。

なお、入札制度全般に係る事項及び日南市入札制度等検証委員会（以下「検証委員会」という。）が市へ提出した最終報告書については、議員全員が把握することが重要であるとの考えから、全員協議会において担当課から説明を受け、これらの説明内容を基に特別委員会で現状の分析及び改善事項の検証を進めたところです。

特別委員会においては、検証経過を全員協議会で議員間討議を行うなどして、慎重に議論を重ね、官製談合等事件の再発防止につながる取組が市民の目から見ても明らかなものとなるよう、現在、市が進めている入札制度改革に関し、次の提言を付すべきとの結論に至り、本日開催された本会議において、市へ提言することを決定いたしました。

市長におかれましては、本提言が日南市議会の総意であることを受け止められ、今後の入札事務に反映されるよう、強く要望いたします。

なお、この提言事項については、以後の議会において取組経過を確認してまいりますので、御承知置き願います。

日市議発第145号
令和4年3月25日

日南市長 高橋 透 様

日南市議会議長 濱中 武紀

1 入札制度に関する事項

(1) 指名業者選定の抽選制度導入について

指名競争入札における指名業者の数及び指名業者を抽選により決定する手法は、新たな試みであり、現時点においては、談合を防止する観点から有用であると考えられる。

一方、抽選であるが故に指名される業者に偏りが生じることが考えられることから、実践・検証を行う中で課題等が見受けられれば直ちに手法を見直すなど、効果的な制度の構築に努められたい。

(2) 一般競争入札における適用予定価格の引き下げについて

地方公共団体における入札は一般競争入札が原則とされていることから、宮崎県や県内他市の状況を参考として予定価格を現在の5,000万円から3,000万円に引き下げ、一般競争入札が適用される範囲の拡大の取組を試行することは、検証委員会からの要請もあったところであり、評価するものである。

一方、地域活性化の観点から、地元業者が入札に参加・受注できる機会を設けられるよう、適切に運用できる体制を速やかに構築されたい。

(3) 電子入札の導入について

電子入札の導入は、談合等の防止、事務の簡略化、経費縮減、利便性向上に結びつく有用なものであると考える。

しかしながら、等級区分Aクラスの業者など、既に宮崎県や他市の電子入札に参加経験がある業者がある一方、設備環境や人員体制の面から対応が難しい業者もあると推測される。

現在、不慣れな業者を対象に練習用システムを利用した模擬入札の実施や、公平・公正な入札を保つために、当面の間は電子入札と紙入札の併用を行うこととされているが、電子入札は先に挙げたとおり有用なものであることから、建設工事等における電子入札の完全移行に向け、業者等への説明等を計画的かつ適切に実施されたい。

(4) 入札予定価格の公表時期について

現在実施している入札予定価格の事前公表は、職員に対する予定価格を探る行為などの不正行為の防止が可能となるメリットがある一方、入札参加者は予定価格を目安に入札金額を積算するため、落札価格が高止まりになるなどのデメリットがある。

また事後公表は、談合が容易に行われにくいほか、業者の適正な見積りが期待でき、落札価格が低下傾向になるなどのメリットがある一方、予定価格の情報漏えいのリスクが常に付きまとうといったデメリットがある。

このように、入札予定価格の公表は事前公表、事後公表双方にメリット・デメリットがあるが、検証委員会の最終報告書にもあるとおり、この問題は入札談合防止等の観点からも検討の対象とすべきものであることから、常時、他自治体の状況を注視し、検討を進められたい。

(5) 入札制度改革の取組経過報告について

公共工事の入札及び契約の適正化を目的として市が設置した日南市入札監視委員会（以下「監視委員会」という。）は、入札・契約制度が適正に運用されているかを調査・審議するほか、日南市指名競争入札参加者資格等審査委員会にも監視委員会委員がオブザーバーで参加し、監視体制を図るとのことである。

監視委員会の審議内容等については、その議事録をホームページ等で公開することであるが、監視委員会の設置効果を含め、入札制度改革のあり方を引き続き議会でも確認・検証するため、当面の間、監視委員会の協議経過や検証経過を含む入札制度改革の取組経過を適宜議会へ報告されたい。

(6) 地元業者の育成について

地元業者は、雇用の創出をはじめとする地域経済の向上に資するものであり、また、緊急時を見据えると、地元に対応できる業者が存在することは非常に重要である。

地方公共団体における入札は一般競争入札が原則とされている一方、地域活性化の観点からは、地元業者が受注し、地域経済に貢献することも求められていることから、入札の透明性を図りつつ、地元業者の育成・確保に繋がるような入札制度となるよう研究されたい。

2 コンプライアンスに関する事項

(1) 実施計画について

「日南市職員コンプライアンス基本方針」を定めたほか、コンプライアンス専門部署となる総務・危機管理課内部統制係の設置、職員研修の実施やこれまで内部にのみ設置していた公益通報窓口弁護士へ委託する外部窓口を新設するなど、市が現時点で実施・計画しているコンプライアンスの取組は、概ね評価するものである。

コンプライアンス意識は、常に意識し続けることで醸成されるものであることから、取組にあたっては、全職員が意識し続けられるものとなっているかを定期的に検証し、取組に必要な事項は直ちに取り入れるなど、常に効果的な計画となるよう適宜見直しを図られたい。

(2) 全庁的な取組体制について

各課におけるコンプライアンスの推進の取組は、日南市職員コンプライアンス基本方針を基に、各課の実情に応じて各種取組を実施しているものと推察する。

全庁的にコンプライアンス意識を高め、効果を挙げるためには、各課の取組を所管課である総務・危機管理課やコンプライアンス推進委員会が把握し、適切な措置を講じることが重要である。

所管課やコンプライアンス推進委員会においては、各課の取組を常に把握し、良い取組事例は全庁的に展開する体制づくりを形成されたい。